

第400回 五島海区漁業調整委員会

日時：令和5年6月29日（木）9時45分から10時15分まで

場所：五島振興局4階B会議室 長崎県五島市福江町7番1号

事務局	定刻となりましたので、ただいまから、第400回五島海区漁業調整委員会を開催します。 開会にあたりまして、熊川会長からご挨拶をお願いします。
熊川会長	（挨拶）
事務局	ありがとうございました。
事務局	令和5年5月26日の全国海区漁業調整委員会連合会の通常総会において、当海区の熊川会長と吉村委員が10年以上の海区漁業調整委員会委員としての功績を認められ、全国海区漁業調整委員会連合会会長から表彰されました。おめでとうございます。 事務局で感謝状と記念品をお預かりしておりますので、瀬川事務局次長から熊川会長と吉村委員に贈呈していただきたいと思っております。
瀬川事務局 次長	（感謝状読み上げ、記念品贈呈）
事務局	熊川会長から一言ご挨拶をお願いいたします。
熊川会長	（挨拶）
事務局	続いて、吉村委員から一言ご挨拶をお願いいたします。
吉村委員	（挨拶）
事務局	ありがとうございました。皆様大きな拍手をお願いいたします。
熊川会長	それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局より報告願います。

事務局	<p>本日は大久保委員が欠席されていますが、10名中9名の委員が出席されています。</p> <p>出席者が過半数を超えていますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立していますことをご報告します。</p>
熊川会長	<p>これより議事に入ります。今回の議事録署名人を指名したいと思います。慣例に従いまして、今回は「松尾委員」と「川上委員」にお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
熊川会長	<p>ご異議もないようですので、今回の議事録署名人は、「松尾委員」と「川上委員」にお願いします。</p>
熊川会長	<p>本日の議案は、お手元の資料にもありますとおり、</p> <p>第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問） となっております。</p>
熊川会長	<p>それでは、第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）を上程します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料の2ページをご覧ください。県知事から諮問文が届いておりますので朗読いたします。</p> <p>（申請書朗読） （資料説明）</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
熊川会長	<p>ただいま、第1号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
各委員	<p>（意見、質問等はなし）</p>
熊川会長	<p>他にご意見、ご質問等もないようですので、第1号議案について、採決に入ります。</p>
熊川会長	<p>第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）</p>

	につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
熊川会長	ご異議もないようですので、 第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問） につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することに決定します。 以上で、第1号議案を終了します。
熊川会長	これで、本日予定していました議題はすべて終了しました。委員の方から、何かご意見ご質問等がありましたらご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
熊川会長	他に、ご意見、ご質問等もないようですので、事務局から何かございませぬか。
事務局	次回の開催予定は、8月中旬の予定です。 主な議案は、漁業権一斉切替に係る共同、定置、区画漁業の免許についてを予定しております。
熊川会長	このことについて、委員の方からご意見、ご質問等ございませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
熊川会長	他に、ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして本委員会を終了します。 お忙しい中のご出席、ありがとうございました。